

## 近畿地区国立大学体育大会実施細則

第1条 近畿地区国立大学体育大会規程第14条に基づき、この細則を定める。

第2条 本大会の競技種目は次の17種目を原則とする。

陸上競技、水泳、野球、軟式野球、テニス、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、サッカー、ラグビー、卓球、バドミントン、柔道、剣道、体操競技、ハンドボール、弓道

2 参加大学数が、男子においては全大学数の2分の1、女子においては全大学数の3分の1に満たない種目については、原則として、競技を行わない。

第3条 本大会の各競技日程は、原則として8月下旬とする。但し、選手の健康その他考慮を必要とする種目については、日程を変更することができる。

第4条 本大会の各競技種目の優勝大学には、優勝カップを授与する。男女別にある競技種目については、男女別にそれぞれ優勝カップを授与する。優勝カップは持回りとする。

2 男女別総合優勝大学には、それぞれ優勝賞状を授与する。

第5条 各競技担当大学において負担の少ないスムーズな大会運営ができるよう、競技担当大学や遠方の大学は、開会式直後の試合を避けるなどの配慮をすることができる。

第6条 各競技は、可能な範囲で公認大会として実施する。

附 則

この細則は、昭和38年3月7日から実施する。

附 則

この細則は、昭和51年6月14日から実施する。

附 則

この細則は、昭和54年7月30日から実施する。

附 則

この細則は、昭和58年6月27日から実施する。

附 則

この細則は、昭和62年7月24日から実施する。

附 則

この細則は、平成4年7月24日から実施する。

附 則

この細則は、平成10年7月21日から実施する。

附 則

この細則は、平成21年9月28日から実施する。